

旅行業務取扱料金表

株式会社インターソル
2024年4月改定

海外旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内容		料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の 15 %
		個人（上記以外の場合）	旅行費用総額の 20 %（下限2,200円）
	運送機関、宿泊機関の予約・手配		旅行費用総額の 20 %（下限2,200円）
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）			添乗員 1 人 1 日につき66,000円
変更手数料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行費用総額の 15 %
		個人（上記以外の場合）	旅行費用総額の 20 %（下限2,200円）
	運送機関の予約・手配の変更		1 件につき 2,200 円
	宿泊機関の予約・手配の変更		1 件につき 2,200 円
取消手数料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る旅行代金の 15 %
		個人（上記以外の場合）	取消に係る旅行代金の 20 %（下限2,200円）
	未使用乗車船券の精算手配		1 件につき 2,200 円
	宿泊手配の取消し		1 件につき 2,200 円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合		1 件につき 2,200 円 （電話料、電報料は別）

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手数料、取消手数料を申し受けます。
3 同一の宿泊機関に連泊する場合を、まとめて1件として扱います。
4 上記料金には消費税が含まれています。

渡航手続代行料金

区分	内容	料金
査証 渡航認証	(1) 観光査証・渡航認証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一国につき) 11,000 円
	(2) 商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一国につき) 16,500 円
	(3) 移民、留学、役務、長期滞在等特殊な目的により渡航する場合	(一国につき) 16,500 円
	(4) 緊急査証手続	(1)の料金に 10,000 円増
各種証明書	公的証明書、健康診断書等の取得代行	6,600円（交通費は別）
再入国許可	再入国許可の申請手続代行	16,500円
英文日程表	英文日程表の作成	4,400円

- (注) 1 上記料金は1人又は1件を対象とした料金です。このほか査証実費がかかります。
2 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区分	内容	料金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで） 5,500 円 以降30分ごと 3,300 円
	(2) 旅行日程表の作成	旅行日程 1 件につき 3,300 円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	2回目まで無料、3回目から旅行日程 1 件につき 3,300 円
	(4) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料A4版 1 枚につき 1,100 円
お客様の依頼による出張相談		上記の料金に10,000円増（交通費は別）

- (注) 1 該当の旅行契約が締結となった場合は（1）相談費用についてはいたしません。
2 上記料金には消費税が旅行含まれています。

その他の料金

空港等への送迎	(1) 空港等への送迎 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) 16,500円 (交通費、宿泊費は別)
	(2) 空港への送迎を深夜、早朝、日曜日、休祭日に行った場合 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) (1)の料金に10,000円増 (交通費、宿泊費は別)

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容		料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の 15 %
		個人 (上記以外の場合)	旅行費用総額の 20 % (下限2,200円)
	宿泊券のみの場合	15人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の 15 % (下限2,200円)
		個人 (上記以外の場合)	旅行費用総額の 20 % (下限1,100円)
	運送機関のみの場合		旅行費用総額の 20 % (下限1,100円)
添乗サービス料金 (宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)			添乗員 1 人 1 日につき 38,000円
変更手続料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の 15 %
		個人 (上記以外の場合)	旅行代金の 20 % (下限2,200円)
	運送機関の予約・手配の変更		1 件につき 1,100 円
	宿泊機関の予約・手配の変更 (宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。)		1 件につき 1,100 円
取消手続	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の 15 %
		個人 (上記以外の場合)	旅行代金の 20 % (下限2,200円)
	運送機関の手配の取消し (未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。)		1 件につき 1,100 円
	宿泊機関の手配の取消し (未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。)		1 件につき 1,100 円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等		1 件につき 1,100 円 (電話料、電報料は別)

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
 2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
 4 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区分	内 容	料 金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 (30分まで) 2,200 円 以降 30分ごと 2,200 円
	(2) 旅行日程表の作成	旅行日程 1 件につき 3,300 円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	2回目まで無料、3回目から旅行日程 1 件につき 3,300 円
	(4) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料A4版 1 枚につき 1,100 円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に 10,000 円増 (交通費は別)

- (注) 1 該当の旅行契約が締結となった場合は (1) 相談費用についてはいたしません。
 2 上記料金には消費税が旅行含まれています。